

令和7年 第3回定例会

滑川町教育委員会会議録（公開）

令和7年3月21日

午前9時30分 ～ 午前11時30分

滑川町教育委員会

○ 招 集 通 知

滑教第 2172 号により、令和 7 年第 3 回定例教育委員会を次のとおり招集する。

令和 7 年 2 月 2 1 日

記

1. 招集日時 令和 7 年 3 月 2 1 日(金)
 午前 9 時 30 分
 2. 招集場所 滑川町役場 2 階 中会議室
-

○ 招 集 委 員

応招委員 (4 名)

- | | |
|------------|----------|
| 1. 岩 崎 千恵子 | 教育長職務代理者 |
| 2. 吉 野 さつき | 委員 |
| 3. 飛 田 聡 保 | 委員 |
| 4. 中 山 達 朗 | 委員 |

不応招委員 (なし)

令和7年 第3回定例教育委員会

令和7年3月21日(金)

議 事 日 程

1. 開 会 宣 言
2. 議事録署名委員の指名
3. 前回会議録の承認
4. 諸般の報告及び日程
5. 議 事
議案第4号 滑川町立学校の学校医（眼科医）の委嘱について
6. 協 議 事 項
7. その他の事項
8. 閉 会 宣 言

出 席 委 員 （4名）

- | | |
|------------|----------|
| 1. 上 野 修 | 教育長 |
| 2. 岩 崎 千恵子 | 教育長職務代理者 |
| 3. 吉 野 さつき | 委員 |
| 4. 飛 田 聡 保 | 委員 |

欠 席 委 員 （1名）

- | | |
|------------|----|
| 1. 中 山 達 朗 | 委員 |
|------------|----|

会議に説明のため出席した人

事務局次長 齋 藤 訓 行

会議に出席した事務局職員

事務局長	澄 川 淳
指導主事	野 口 和 嵩
指導主事	笠 原 祐 介

◎ 開会宣言

○上野教育長 皆さん、おはようございます。委員各位におかれましては、令和7年第3回定例教育委員会に御出席いただきありがとうございます。ただいまの出席委員は3名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより令和7年第3回定例教育委員会を開会します。なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、公開といたします。御異議ございませんでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○上野教育長 異議ないものと認めます。次に事務局へお尋ねします。本日の会議について、傍聴の申し入れはございますか。

【事務局より、「傍聴人なし」との報告】

○上野教育長 傍聴人はいないということですので、このまま議事日程について進行いたします。

◎ 議事録署名委員の指名

○上野教育長 それでは、日程第2「議事録署名委員の指名」ですが、会議の議長において指名します。

議事録署名委員は、飛田 聡保 委員 をお願いします。

◎ 前回会議録の承認

○上野教育長 次に日程第3「前回会議録の承認について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

○澄川局長 それでは、資料1を御覧になってください。前回の会議録でございます。いつものようにお時間をつくっていただき、一読して御確認をお願いいたします。

【確認の時間を設定し、委員各位が確認】

○上野教育長 何か御意見、御質問等はございますか。

【委員全員より「なし」との声があり】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、前回会議録について御承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

【委員全員から、挙手があり】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、前回の会議録を承認いたします。

◎ 諸般の報告及び日程

○上野教育長 次に日程第4「諸般の報告及び日程」を行います。最初に、1) 諸般の報告及び連絡事項を行います。それでは、資料2を御覧になってください。本日の定例教育委員会以降の予定について、主なものについて説明いたします。3月の動静については、本日以降の日程について、説明させていただきます。本日の午後2時から町職員の異動内示があります。明日22日は、本年度最後の柳谷沼の生き物・水質調査を行います。なお、今後は、柳谷沼の名称は使わずに報告等を行ってまいります。24日は各小学校の卒業式となりますので、委員の皆さんよろしく願いいたします。同日の正午以降、学校管理職の異動内示となります。26日は、各学校園の修了式となっています。27日は、比企地区退職校長感謝状贈呈式及び比企地区教育委員会連合会理事会があります。岩崎教育長職務代理者、よろしく願いいたします。31日に

は、本町での学校教職員退職者の感謝状贈呈式です。今年度は、山本みどり先生がご退職となります。委員の皆さんにもご出席をよろしくお願いいたします。4月に入りまして、1日には町の職員の辞令交付式がまず行われます。その後、課長会議があり、午後には町の学校教職員の辞令伝達式が行われます。こちらについても、委員の皆さんよろしくお願いいたします。2日には、教育委員会が各学校園を回り、年度初めの挨拶をしたいと思っています。3日には、西部教育事務所長が来庁し、ご挨拶いただけることになっています。同日の夜には、町スポーツ推進委員の定例会議があります。4日は、年度初めの小・中学校定例校長会を行います。8日は、各小中学校の入学式、10日が滑川幼稚園の入園式があります。12日には、今年度最初のイベントでグラウンドゴルフ大会があります。14日には、第1回の西部教育事務所管内市町村教育委員会教育長会議が狭山市で、翌日の15日には、第1回埼玉縣市町村教育委員会教育長研究協議会がさいたま市商工会議所で、16日には町村教育長会がときがわ町で、それぞれ開催されます。18日には、5月に開催される子どもまつりの実行委員会が早くも開かれます。22日には、比企地区の教育委員会連合会の第1回理事会が開催されます。岩崎委員、よろしくお願いいたします。

以上、雑駁な説明でしたが主な動静となります。何か御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

【「なし」との声があり】

- 上野教育長 それでは、「なし」ということですので、1) 諸般の報告及び連絡事項を終わりにいたします。

◎ 会議日程の決定

- 上野教育長 続きまして「会議日程の決定について」を議題とします。本日の議事ですが、議案等は「1件」です。日程7その他の事項が終了し次第、次回日程を決定後、閉会することといたします。それでは、日程5「議事」に進めさせていただきます。

◎ 議 事

- 上野教育長 それでは、日程5「議事」に入ります。「議案第4号 滑川町立学校の学校医（眼科医）の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

【澄川局長、議案第4号を説明する】

- 上野教育長 ただいま、議案第1号を説明させていただきました。なお、人事案件ですので、御意見、御質問はなしとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 上野教育長 それでは、「議案第4号 滑川町立学校の学校医（眼科医）の委

嘱について」の採決をいたします。本件について、原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【委員全員から、挙手あり】

○上野教育長 ありがとうございます。出席者全員の承認をいただきました。よって、議案第4号は承認されました。

本日の議事については、以上となります。ありがとうございました。

◎ 協議事項

○上野教育長 それでは、日程6「協議事項」に入ります。はじめに協議事項1)「令和7年度滑川町教育行政重点施策について」を協議します。それでは事務局より説明をお願いします。

【笠原指導主事、資料3により説明】

○上野教育長 ありがとうございました。ただいま、事務局より説明が終わりました。何か御意見、御質問はございますか。

○上野教育長 今回の「障害のある子供たちの生涯学習の推進」は、全国で色々な事例が紹介されています。そのようなものを参考にしながら、本町として取り組めそうな事業を選択して実施していくことになるかと思います。ただ、「生涯学習」というのは、障害があるかないかに関係なく重要なものですので、継続していける基盤というか土台を作っていくことが大事であると思っています。

また、「子ども大学」も既に実施しており、「くまがや・なめがわ」という形で人口規模や児童数の違いがある自治体での構成の中で、参加している人数は、ほぼ同数となっています。本町の児童の参加率が高いと見て取れるかと思います。事業の内容としても、大変面白いものとなっています。

○野口指導主事 文化財の保護・活用という点では、昨年度文化財巡り等の企画の中で、町内の文化財、史跡の周知に繋がったかと思います。これを継続、拡大していくと共に、町史編纂についても着手していく予定ですので、(令和7年度は)これらの取り組みを進めていきたいと考えています。

○上野教育長 生涯スポーツの分野では、町のスポーツ推進員さんを中心にイベント等に取り組んでいくと共に、部活動の地域クラブ活動への移行についても、滑川町にマッチした方法を考えていく予定です。滑川中学校の現状、生徒数や教職員の人数、部活動の状況など、他市町村、他校とは違った状況もあります。教職員の負担を減らすということも考慮しながら、「指導者」というよりは以前の言い方ですが「顧問」という形を検討してはどうかと思います。「指導」については、生徒自ら自主的・主体的にお互いで切磋琢磨して進めて、「課題」についての解決については、アドバイスをしていくという、そういった「顧問」はどうかと思っています。

○飛田委員 部活動の地域移行についてですが、先ほどの事務局の説明の中で、

「令和7年度には部活動の地域移行」の実績報告…といった話がありました
が、それは今回の重点施策のどこに位置付けされているのですか。

○上野教育長 この重点施策には、具体的にピックアップして取り上げてはいませんが、施策の中に包括されているというイメージです。重点施策のベースになっている「教育振興基本計画」の文言との整合性が取れなくなりますので、ここには直接的に標記していないということです。

○飛田委員 分かりました。ありがとうございます。

○岩崎教育長職務代理者 削除した項目は、ありますか。

○笠原指導主事 昨年度の重点施策から削除し、追記したものがあります。斜体で標記された施策が該当します。

○岩崎教育長職務代理者 今回、「食」に関する文言がないように見受けられます。昨年度は、あったような気がするのですが…。今、全国的にもオーガニック給食など、「給食のことを大事にしていこう」という動きがあって、滑川町もそうしようということではないですが、全ての土台、スポーツや障害者の支援にしても、これらすべての土台にあるのが「食」だと思います。昔はこの「食」については、きちんと家庭で営まれていたので、あえて法律やこういうところで謳う必要がなかったのですが、学校教育目標の「知・徳・体」の下に「食」があるのだけれど、それが書かれていないのは、家庭で担われていたから、ということを知っていてすごく納得した覚えがあります。ただ、今は（家庭で「食」が）担われていないじゃないですか。だから、法律が出来たりしていて、滑川町では「食」に関しては、問題ないと思われるのかもしれませんが、色々な話をする中で「食」がもっと充実していれば、もっともっといろいろなものが上手く回っていくことが多いのではないかと、思う場面がすごくあって、それはすぐに「給食」を変えて何かをするという方法ではないのですが、教育の土台のところのどこかに「食を大事にしている」ということを入れて欲しいと思います。

○上野教育長 そのことについては、施策3の②に「食事」という文言が入っています。また、「食」についてを重点施策でとりあげた年度もあったかと思います。今、御意見いただいたとおりで、「知徳体」の分母に「食育」があるということが、食育基本法にもきちんと謳われています。そこは、大事な意見なので検討していきたいと思います。

○岩崎教育長職務代理者 ぜひ、お願いいたします。この重点施策の前段に町の沼についての記述がありますが、「食」って私たちの記憶に残っているものじゃないですか。そこは、沼だけではなく古き良き滑川町の沼にまつわる暮らしとして、「滑川食」というものがあると思います。（文言で標記せずに）この施策に含まれていますと言われればそれまでなのかもしれませんが、新しい方やこれからの子供たちや先生たちは、その文字を見なければその中に含まれているものまで察することが難しいかもしれないので、こんなに

豊かな食材がある滑川町なので、「滑川町は『食』を大事にしていますよ、教育でも」といったことをどこかに散りばめて欲しいです。

○笠原指導主事 分かりました。検討いたします。

○上野教育長 このあとの議題にある「給食用谷津田米供給事業補助金」など、滑川町産の谷津田米の給食提供など、予算を掛けて実施していることなので、ぜひ今の意見を反映させて検討いたします。食育と眠育は、とても大事です。これがしっかりしていれば、学ぶ力も備わってくるという考え方もあります。

○飛田委員 先ほど笠原指導主事が、(今年度の重点施策は) 削除したものと追加したものとがあると説明されていました。そこで、確認したいのですが、始めに施策4の「共生社会を目指した多様な学びの場の充実」が削除され③障害のある子どもたちの生涯学習の推進を加わっています。施策9では「教職員の心身の健康の維持促進」が削除され、①学校設備の充実が加わっています。施策10は、「社会教育関係団体をつなぐネットワークづくり」が削除され、①「子ども大学」の充実に向けた支援が加わっています。施策11は、「文化財の魅力発信と学ぶ機会の充実」が削除され②文化遺産の保存・活用・価値の再評価が加わっています。最後に施策12では、削除された事項はなく②指導者の育成、資質・能力の向上が追加されています。こういった変更ということよろしいですか。

○上野教育長 まず、基本的な考え方ですが、この重点施策というのは「教育振興基本計画」に記載されている多くの施策ごとに重点目標及び具体的な内容が示されています。それをすべて網羅して列挙し当該年度の重点施策とした場合、教育振興基本計画そのものを示すこととなり、振興計画と何ら変わらないものとなってしまいます。したがって、重点施策とは、今年度については(教育振興基本計画の中の) この施策に重点を於いて取り組もうといったもので、前年度までの計画年度の中で取り上げてなかったものなどに視点を向け設定したもので、従前の施策、目標を削除したということではありません。

○飛田委員 今年度にピックアップした施策を示したものの、ということですね。

○上野教育長 そのとおりです。毎年度漫然と同じ施策に…ということではなく、視点・観点を変え変化をつけ、(教育振興基本計画に謳った様々な施策に) 取り組もうということです。計画に取り上げたのに、計画年度で一回も着目できなかった、取り上げることがなかったということがないように、(重点施策は) このような作り方をしています。

○飛田委員 分かりました。ありがとうございます。

○上野教育長 (重点施策に記載されていないからといって) 決して削ってしまったわけではありません。(教育振興基本計画の施策・事業は) 5年間継続して実施するのですが、年度によっては標記されないというだけです。

○吉野委員 施策4の③障害のある子どもたちの生涯学習の推進ですが、「障害

- のある子どもたち」というのは、どのような子どもたちを指していますか。
- 笠原指導主事　あえて示すのであれば、特別支援学級に入級している子供たちですとか、通級指導教室へ通っている子供たち、となるかと思いますが、実際は通常学級の中にも、（保護者との）合意形成が図れなくて入級できていない子供たちもいますので、総括して「困り感のある子供たち」という認識を持っています。しかし、あえて基準を示すのであれば、先ほどお話ししたとおりです。
- 吉野委員　どんな形であれ、支援級でも通級に入級している子供たちが原則対象だけでも、支援を必要としている子供たちであれば対象になるということですか。
- 笠原指導主事　そのとおりです。実際には、その対象に幅を持たせて障害の有無だけで判断することなく、「困り感」をキーワードに考えたいと思います。
- 吉野委員　例えば、スポーツ少年団とかで、障害のある子供たちが一緒になって活動するといったこととは違って、その子供たちが生涯ずっとスポーツや文化、芸術を学んでいける…中学を卒業しても、高校を卒業してもずっと成人になるまで見守っていく、ということですか。
- 笠原指導主事　そのとおりです。
- 上野教育長　全国での取組みを見てみると、障害のある子供たちだけを対象に取り組むというよりは、インクルーシブ教育としてみんなと一緒にやっていくという方向だと思います。本町でも考え方として同じです。障害があることで色々な文化やスポーツに取り組めない、関われないという状況にしないようにしよう、という考え方です。
- 吉野委員　なかなか困難な施策ですね。以前、車いすバスケットに関わったことがあるのですが、大変でした。
- 上野教育長　私も宮前小学校の校長時代に、車いすバスケットの普及団体と関わったことがあり、車いすバスケットを健常な子供たちに体験させるという取組みをしたことがあります。こういったことを通して、健常な子供たちも障害者に対する理解も深まります。
- 吉野委員　障害を持った子供たちに生涯取り組める学習、生涯の目標を見つけてもらう、続けてもらうといった取り組みだと思っていました。
- 上野教育長　その意味もあります。
- 澄川局長　例えば、今行っているものだと「ボッチャ」があります。各地区で行われているボッチャのイベントでは、地区の子供たちや障害のある方も参加して実施されているようです。ボッチャは、障害スポーツの中でも比較的ハードルの低い、参加しやすい種目だと思います。先ほどお話しにあった車いすバスケットですと、中々ハードルも高いので参加し難いかと思います。このような機会の提供を行って、「こんなスポーツがあるんだ」「こんなイベントで様々な方々と交流が出来るんだ」といった経験をしてもらう、という

のもこの施策の目的の一つになるのではないかと思います。

○吉野委員　実際に参加できなくても、見ることや体験することが出来る、といった機会は、今まで滑川町ではなかったかと思うので、そういった機会がこれから増えるということですか。

○上野教育長　車いすバスケットの団体が来た時に、車いすバスケットを行っている障害者の方の方が、運動能力が高いといったことを知る機会でもあったのです。車椅子を操作する能力やシュートする能力も、障害者の方の方がはるかに高いものを持っていました。

○吉野委員　そういった体験が出来る機会があるといいですね。例えばプロのサッカー選手が来て、障害のある子供たちも一緒になってプレーをするとか、こういったことは全国的に行っていますが、このようなことも取り入れていくということですか。

○笠原指導主事　実際にどのようなこと、どこまでのことが出来るかは、精査する必要がありますが、障害のある子供たちに対しての支援とそれ以外の子供たちの見方を変える、この両面を実現できるような事業を検討していかなければならないとイメージしています。ただ、具体的な事業計画までは、まだ出来ていません。

○吉野委員　ありがとうございます。期待しています。

○岩崎教育長職務代理者　今までの話を聞いていて思ったのですが、この施策内容の表現を変えた方が良いのではと思いました。「障害のある」とすると障害のあるなしになって、「ある人」、「ない人」と分けるみたいになって感じます。これまでの話だと、もっと深い大きな施策内容だと思うので「障害のある」を撤廃して、様々なニーズに合わせて選んでいけるとか教育の機会を与えられるといったことが表現できる言葉の方が良いのではと思いました。

○上野教育長　これは、先ほど話したように5年前に策定した教育振興基本計画の中に記載された言葉です。そこから、ピックアップして今年度の重点施策として位置付けしたものなのです。

○岩崎教育長職務代理者　これは変更できないのですか。

○上野教育長　教育振興基本計画の見直しは、「可」となっているはずです。確か、計画年度の途中でも見直し、変更ができる事になっていると認識しています。(私が当時携わった)第1期の計画策定の際には、そのような文言を記載した気がします。そのことを確認して、修正可ということであれば直してということにします。そのことも含みおいていただくということでしょうか。

【委員全員から、「はい」の声があり】

○上野教育長　ありがとうございます。他に御意見、御質問等はございますか。

○飛田委員　「障害」の標記について、教育行政ではどうなっているのでしょうか。ひらがなであったり、石偏の「碍」であったり、いくつかの標記があ

るかと思ひます。

○上野教育長 では、その件についても確認をして、標記を統一してまいります。他に何か、御質問、御意見等はございますか。

【「なし」との声があり】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、今まで出てきた御意見を反映させることを前提に、原案についてご承認いただきたいと思います。それでは、協議事項1)「令和7年度滑川町教育行政重点施策について」を採決します。本件について、原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【委員全員から、挙手あり】

○上野教育長 ありがとうございます。出席者全員の賛成をいただきました。よって、協議事項1)「令和7年度滑川町教育行政重点施策について」は承認されました。

○上野教育長 それでは、協議事項2)「令和7年度滑川町子ども読書活動推進計画について」を議題とし、事務局より説明を求めます。

【笠原指導主事、資料4について説明する】

○上野教育長 ただいま、事務局より説明が終わりました。何か御意見、御質問はございますか。

○吉野委員 先日、学童保育の中で読書の話をしたら、本は読まずに動画で見ているという子が多かったです。時間を作って本を止まずに、ながらで動画を流す、見ている子が多いようです。先ほどの説明の中の不読率との関連があるように思えます。福小、宮小、月小の3校とも同様の傾向でした。

○上野教育長 今井むつみという認知学者がいらっしゃいますが、この方が親が小さな子供にできる最大の贈り物は、「絵本の読み聞かせ」だと言っていました。子供が小さいときに、どのくらい読み聞かせをしていたかということも調査してみると、(その後の読書習慣等の)参考になるかなと思っています。

○吉野委員 やはり、動画を見るということは、(本を)読むこととは違うと思います。

○野口指導主事 本の場合ですと、情景や人物やその顔、表情など想像して読むのですが、動画では映像で表れてしまっているのも単なる視覚情報でしか認識できないです。

○澄川局長 電子図書館の読み上げであれば、そういった画像はないので、まだ読書に近いものだと思うのですが、動画では映像がありますからね。読書では、読んだ人が様々な内容をイメージできますが、動画だと見たもののしかイメージできなくなります。

○野口指導主事 先に答えを見ているような感覚だと思います。

○上野教育長 動画でも画面が変わらず、朗読だけのものであれば良いのですが…。

○吉野委員 読書感想文を書くのに、本を読むのが面倒なので動画を見たり映

画を見て書いたという話も聞きました。

○野口指導主事　今回の計画の基本方針3にある「ブックスタート事業」ですが、昨年度までは保健センターが主となって実施していたものですが、令和7年度からは図書館が中心となって事業展開していきます。幼少期から読書に触れることの重要性、親が読み聞かせのやり方を知らない、意義がわからない、こういった点を鑑みての事業移管です。

○吉野委員　小さいころから本に触れる、親がそこに関わるということが大切だと思います。

○上野教育長　読書活動推進については、危機感を持って取り組まないといけないと考えています。小学校からでの取り組みでは遅いと思っています。

○飛田委員　小中学校で配布されたタブレットPCは、現在、持ち帰りはできるのですか。町で導入している比企広域電子図書館がそれを利用して活用できますか。

○笠原指導主事　各教科の授業のタイミング等もありますが、持ち帰りは可となっています。令和6年度から電子図書館の学校連携も始まっていますので、タブレットPCを使って電子図書館の利用をすることもできます。

○飛田委員　そうですか、ありがとうございます。

○上野教育長　他に御意見、御質問はございますか。

【「なし」との声があり】

○上野教育長　ありがとうございます。それでは、協議事項2)「令和7年度滑川町子ども読書活動推進計画について」を採決します。本件について、原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【委員全員から、挙手あり】

○上野教育長　ありがとうございます。出席者全員の賛成をいただきました。よって、協議事項2)「令和7年度滑川町子ども読書活動推進計画について」は承認されました。

○上野教育長　それでは、次に協議事項3)「令和7年度滑川町立学校における教職員の働き方改革基本方針について」を議題とし、事務局より説明を求めます。

【笠原指導主事、資料5について説明する】

○上野教育長　ただいま、事務局より説明が終わりました。何か御意見、御質問はございますか。

○上野教育長　時間外勤務時間は確実に減ってきているけれど、教職員のストレスは高くなっているといった傾向が見られます。実際に今年1年間見てきて、児童生徒や保護者の対応に苦慮している教職員が多いという印象がありました。

○笠原指導主事　教育委員会へ直接（保護者が）相談に来る件数も増えてきていると思います。

- 岩崎教育長職務代理者 先生からの相談ですか。保護者からの相談ですか。
- 笠原指導主事 両方です。定時退勤推奨ウィークも進めていますが、当該週を定時退勤すると、その翌週やその後にしわ寄せが出たりします。ただ、定時退勤する感覚やそのためにはどのように業務を進めなければいけないか、何のための定時退勤なのか、といったことを考えるきっかけにもなっていると思います。
- 吉野委員 先生方が定時退勤しようとしても、そこに児童生徒や保護者から相談などが来ると退勤できないですからね。
- 上野教育長 今までは、保護者同士のネットワーク等で相談することで解決していた事案が、今は相談先が無くなっているような状況です。こういったことも要因の一つかと思います。
- 吉野委員 また、以前なら「こんなこと学校に聞けない、相談するまでもない」といった事案についても、容易に学校に聞いてしまう、相談してしまう、といった話も聞きます。
- 笠原指導主事 学校への相談のハードルが低くなっている感覚はあります。それ自体は悪い事ではないのですが、何でもかんでも学校へ…といった傾向も見られます。
- 野口指導主事 先の相談では、子どもの塾での事案について、相談されました。学校外の事案なども、どこにも相談できず学校へ…といったことがあるようです。
- 岩崎教育長職務代理者 相談は小学校と中学校とどちらが多いですか。
- 笠原指導主事 教育委員会に来る相談は、小学校からが多いです。
- 岩崎教育長職務代理者 中学校ではクラス毎の保護者会の機会がありません。保護者同士が会話をすることやコミュニケーションをとる機会が少ないので、保護者同士の面識がなく、相談することもできないような状況があると思います。今は、塾での仲間、部活動での仲間くらいの繋がりなのではないでしょうか。この辺りも調査、確認して検討できると良いのではないかと思います。
- 笠原指導主事 その場での保護者同士や先生との会話だけで安心できる保護者もいるのでは…ということですね。
- 岩崎教育長職務代理者 そのとおりです。お小遣いの話、スマホを持たせるかどうかの話や習い事や塾などのことなど、保護者同士で話ができることで、周りの様子が分かったり、成長したり、そういうことが（保護者会などの機会を通して）できると良いと思います。
- 上野教育長 この「働き方改革」というものを（教職員の視点だけで）単独で取り上げても、実現は難しいと思います。今、取り組んでいる専科制だとか、定数改善して授業時数を減らすだとか、教職員定数を増やすだとか、スクールサポートスタッフのような支援を増やしていくだとか、こういったこ

とを進めていくとともに、先ほど話されていた保護者の啓発なども進めていかないと（働き方改革は）難しいと思います。こういった考えも含めて、今教育委員会としてできること、やっていることをこの計画に掲載しています。

○吉野委員 「令和7年度の主な取組」の4の①のリーフレット等の作成・配布とありますが、これはこれから作成するのですか。

○笠原指導主事 リーフレットについては、県からのものを配布するということとです。

○吉野委員 わかりました。ありがとうございます。

○上野教育長 他に何か御意見、御質問はございますか。

【「なし」との声があり】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、協議事項3)「令和7年度滑川町立学校における教職員の働き方改革基本方針について」を採決します。本件について、原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【委員全員から、挙手あり】

○上野教育長 ありがとうございます。出席者全員の賛成をいただきました。よって、協議事項3)「令和7年度滑川町立学校における教職員の働き方改革基本方針について」は承認されました。

○上野教育長 それでは、次に協議事項4)「入学式における『教育委員会のことば』について」を議題とし、事務局より説明を求めます。

【笠原指導主事、資料6について説明する】

○上野教育長 それでは、少々時間を取りますので御一読いただき、その後御意見、御質問をいただきたいと思います。

【確認の時間を設定し、委員各位が確認】

○上野教育長 よろしいでしょうか。御指摘等あればお願いいたします。

○吉野委員 幼稚園のことばは少し長いと思います。入園児では堪えられないかと思います。

○岩崎教育長職務代理者 併せて、園児への呼びかけの部分もわかりやすい言葉に変えた方が良いでしょう。

○笠原指導主事 わかりました、検討して変更させていただきます。

○吉野委員 小学生のことばも、新入学時への呼びかけの部分をわかりやすくした方が良いでしょう。

○上野教育長 総じて、もう少しわかりやすく短い文章にした方が良いでしょう、変更させていただきます。

○吉野委員 中学校は、このままで良いでしょう。

○上野教育長 御意見ありがとうございます。他に何かございますか。

【「なし」との声があり】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、御指摘いただいた部分については、検討して修正させていただくことを前提に、協議事項4)「入学式

における『教育委員会のことば』について」承認いただける方の挙手をお願いいたします。

【委員全員から、挙手あり】

- 上野教育長 ありがとうございます。出席者全員の賛成をいただきました。よって、協議事項4)「入学式における『教育委員会のことば』について」は承認されました。
- 上野教育長 次に協議事項5)「今後の予定について」の①～⑤について、一括して事務局より説明をお願いします。

【澄川局長、次第により説明する】

- 上野教育長 ありがとうございました。それでは、前回の会議での確認となります。誤り等がなければ、このとおりで御出席をよろしくをお願いいたします。

日程6「協議事項」については、以上となります。

◎ その他の事項

- 上野教育長 それでは、日程7「その他の事項」を行います。初めに1)「滑川町立小学校における指定学校の変更について」をより説明をお願いいたします。

【笠原指導主事、資料7により説明・報告】

- 上野教育長 ただいま説明が終わりました。学校教育法施行令第8条に指定学校変更の条文があります。その制度を適用しようとしています。条文の指定学校変更の要件に合致する事案でしたので、認めざるを得ないといった状況でしたので、今回の報告となりました。何か御質問等はございますか。
- 飛田委員 登下校については、保護者の送迎ですか。
- 笠原指導主事 はい、登下校については保護者責任となります。ただ、実際は、本来の指定校と変更後の指定校も対象者の自宅からは距離があまり変わらないので、徒歩での通学も考えているようです。
- 上野教育長 ただし、このことで本来の指定校の対象者がいた学年の人数が71人から70人となってしまったため、3学級から2学級へとなり学級が一つ減となりました。もともと、この学年の1学級は保留学級という位置付けで、教員の配置も臨時的任用の教員を配置していましたので、この臨時的任用の教員については、本町での配置（採用）は難しく他市町村へ転出することとなりました。他に何か御質問等はございますか。

【委員より「なし」との声があり】

- 上野教育長 ありがとうございます。この提出事案については、教育委員会から教育長への事務委任事項の一つであり、教育長が既に決定し執行した事案の報告となりますので、以上となります。ありがとうございました。

○上野教育長　それでは、次に2)「滑川幼稚園年少児給食費補助金について」です。ここで事務局より、齋藤説明員による入室・説明を求められておりますので、これを許可します。

【齋藤説明員入室、資料8により、説明する】

○上野教育長　ただいま、事務局からの説明が終わりました。何か御意見、御質問はございますか。

【「なし」との声があり】

○上野教育長　ありがとうございます。この提出事案につきましては、町の補助金制度の新設及び補助交付要綱の制定となりますので、教育委員会へは報告のみとなります。よろしくお願いいたします。

○上野教育長　それでは、次に3)「学校給食用谷津田米供給事業補助金について」です。なお、引き続き齋藤説明員による説明を求められておりますので、これを許可します。

【齋藤説明員入室、資料9により、説明する】

○上野教育長　ただいま、事務局からの説明が終わりました。何か御意見、御質問はございますか。

【「なし」との声があり】

○上野教育長　ありがとうございます。この提出事案につきましても先ほどと同様、町の補助金制度の新設及び補助交付要綱の制定となりますので、教育委員会へは報告のみとなります。よろしくお願いいたします。なお、齋藤説明員は、ここで退室いたします。ありがとうございました。

【齋藤説明員、退室する】

○上野教育長　それでは、次に4)「令和7年度当初滑川町教職員人事について」です。事務局より説明をお願いいたします。

【野口指導主事、笠原指導主事、資料10により説明する】

○上野教育長　ただいま、事務局からの説明が終わりました。何か御意見、御質問はございますか。

【「なし」との声があり】

○上野教育長　ありがとうございます。それでは、4)「令和7年度当初滑川町教職員人事について」は以上となります。

○上野教育長　それでは、次に5)「令和6年度滑川町一般会計補正予算第7号及び令和7年度滑川町一般会計当初予算について」です。事務局より説明をお願いいたします。

【澄川局長、資料11、当初予算書により説明する】

○上野教育長　ただいま、事務局からの説明が終わりました。何か御意見、御質問はございますか。

【「なし」との声があり】

○上野教育長　ありがとうございます。それでは、5)「令和6年度滑川町一般

会計補正予算第7号及び令和7年度滑川町一般会計当初予算について」は以上となります。

○上野教育長 それでは、次に6)「小・中学校近況報告」を事務局より説明をお願いします。

【笠原指導主事、資料12により説明】

○上野教育長 ただいま説明が終わりました。何か御質問等はございますか。

【委員より「なし」との声あり】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、日程7その他の事項については、以上となります。

◎ 次回開催日

○上野教育長 それでは、次回開催日を議題といたします。事務局から日程の提案をお願いします。

【事務局より、昨年度の日程を参考に提案、委員各位に確認】

○上野教育長 それでは次回の教育委員会ですが、4月18日（金）時間は、13時30分からとします。場所については滑川町役場の会議室としたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

◎ 閉会宣言

○上野教育長 本会議に付された案件は全て終了しました。ただいまをもちまして閉会としたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○上野教育長 異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会は、閉会することに決定しました。

◎ 閉会のことば

○上野教育長 皆さんの御協力によりましてスムーズに議事を進行し終了することができました。感謝を申し上げます。

これをもって、令和7年第3回定例教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載して、その記載に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長
委 員
書 記